

平成 31・令和元年度 事業報告書

第1 はじめに

葵橋ファミリー・クリニックは、個人の精神的健康を援助する統合的援助機関である。

個人の精神的健康を維持することは、健康な社会を維持することにつながる。その観点から精神的問題を抱える個人・家族に対してカウンセリングを中心とした対人援助活動を行っている。精神的問題を抱える個人にのみ焦点を当てるのではなく、個人と個人を取り巻く家族・社会環境も視野に入れた大きな枠組みでカウンセリングを捉え、当法人の取り組みで得た知見をさまざまな形で社会に還元する事が、個人と社会がともに健康であり続ける事に繋がる。この目的のため、症状や問題を呈している個人だけではなく、家族の相談、並行面接や合同面接も行う。さらにカウンセリングを行う中で、必要に応じて医師・学校関係・弁護士・保健センター・児童相談所・社会福祉機関等の地域援助機関と連携を密にすることで、それぞれの機関が有機的に機能できるように援助してきた。また他機関の諸要因で対応でききれない相談を受けるということが当法人に課されたものである。こうして地域社会における援助機関の要請に応え、相互研鑽の場を提供するとともに、地域社会の援助機関とともに研修を積み重ねてきた。

また地域で実際に活動する対人援助の専門家を養成することで、地域社会への貢献を行い、また地域のなかでの相談しやすい相談機関を目指して地域活動を行ってきた。

この基本方針に基づき、公益目的事業と収益目的事業が行われた。以下、本年度の事業内容を報告する。

全事業の来談者数と面接回数は以下の通りである。

〔表1〕

	来談者数				面接回数			
	28年	29年	30年	R1年	28年	29年	30年	R1年
公益1	277	397	345	357	2283	2046	2535	2714
公益2	97	85	113	111	992	868	951	889
収益	29	32	27	44	236	211	159	228
合計	403	514	485	512	3511	3125	3645	3831

・公益2は、個人スーパーヴィジョン・教育分析等を分類している。

第2 公益目的事業

1. 公益事業 相談事業

《社会的問題に対応する心の問題、精神的な健康をカウンセリングにより援助する事業》

現在の社会の中で、特に問題になってきている6つの問題について法人としての目的を達成するために当法人の援助システム（個人のカウンセリングを行うとともに、他の援助機関と相互連携し、有機的な対人援助を行い、さらにそこから得た知見を社会に還元していく）を機能させたカウンセリングを実施した。（1）精神的症状（職場におけるハラスメントを除くメンタルヘルス問題を含む）、（2）教育問題、（3）虐待、（4）DV（ドメスティック・バイオレンス）、（5）ハラスメント、（6）犯罪被害者支援及び加害者更生支援である。

今年度の統計を見ると、来談者数に関しては過去3年増加し続けている。新規来談者数は（2）教育問題において増加している。（1）精神的症状、（4）DVはほぼ変化がない。（3）虐待、（5）ハラスメント、（6）犯罪被害者支援及び加害者更生支援は、今年度は減少している。

総面接回数は今年度も179件以上増加している。来談者数の増加は12件であることから1件の相談に丁寧に対応したと考えられる。これは中断事例が7%と半減していることからもうかがわれる。

継続・終結ケースが93%である事はどの面接も一定の面接効果が見られたものと考えられる。

また今年度は（1）精神的症状、（2）教育問題、（6）犯罪被害者支援及び加害者更生支援の総面接回数が増加している。特に今年度は（6）の犯罪被害者支援の問題に対応できるように「犯罪被害者支援」を取り上げ、一日をかけて全カウンセラーで集中的にカンファレンスを行った。

紹介経路としては、医療機関や社会機関（被害者支援センター、弁護士等）からの紹介が多く、他機関からの紹介は全体の7割を占めており、社会のニーズに応えられるカウンセリング機関として、AFCが認知されているといえよう。特にここ3年は社会機関が医療機関を上回るようになって来ており、さらに増加傾向にある。これは地域の公的相談機関・弁護士・犯罪被害者支援センターからの紹介が増加したためである。また、

(1)の精神的症状と(2)の教育問題、(6) 犯罪被害者支援及び加害者更生支援は継続来談の割合が高いが、これらは家族関係の問題をはじめとして背後にある種々の複雑な問題も見据え、さらに社会へ出て行くという環境調整も必要なケースが多く、息の長い支援が必要な領域である。学校や医療機関、他の社会機関とは違った相談機関として安定したカウンセリングを受けられる当法人は、変化に富んだ、複雑な社会で日常生活を送るうえで、健康な市民生活を支える役目を果たしていると考えられる。

一方で、AFC の継続的な課題としては、各面接目標が達成されたのか？等のカウンセリングの効果測定・評価を行うということである。ただカウンセリングという対人援助の特性上、正確な、数値的な効果測定はかなり困難であり、そぐわない。面接目標を設定し、達成していくことは各カウンセラーが、日々研鑽を積み真摯に個々の面接に取り組んでいくことで実現していくことである。このことは中断ケースの減少にも表れていると考えられる。

法人認定を受ける際、当法人の一番の目的は、他のカウンセリング機関とは違い、他機関との連携を密にして、来談者のニーズに応じていくことであり、また他機関との相互連携をすることで、援助の網の目を密にしていくことである。その意味で他機関からは安定して紹介されており、他機関とのやり取りはかなり密にとれており、社会的にも認識されている。法人としての一定の目的は達成できていると考えられる。

来談者の年齢的内訳をみると、30~50代が全体の約7割を占め、年齢層のピークが後方にずれているのがわかる。経済的基盤の乏しい若年層への減免制度はAFCの一つの課題であり、そのための財政基盤を整える必要がある。

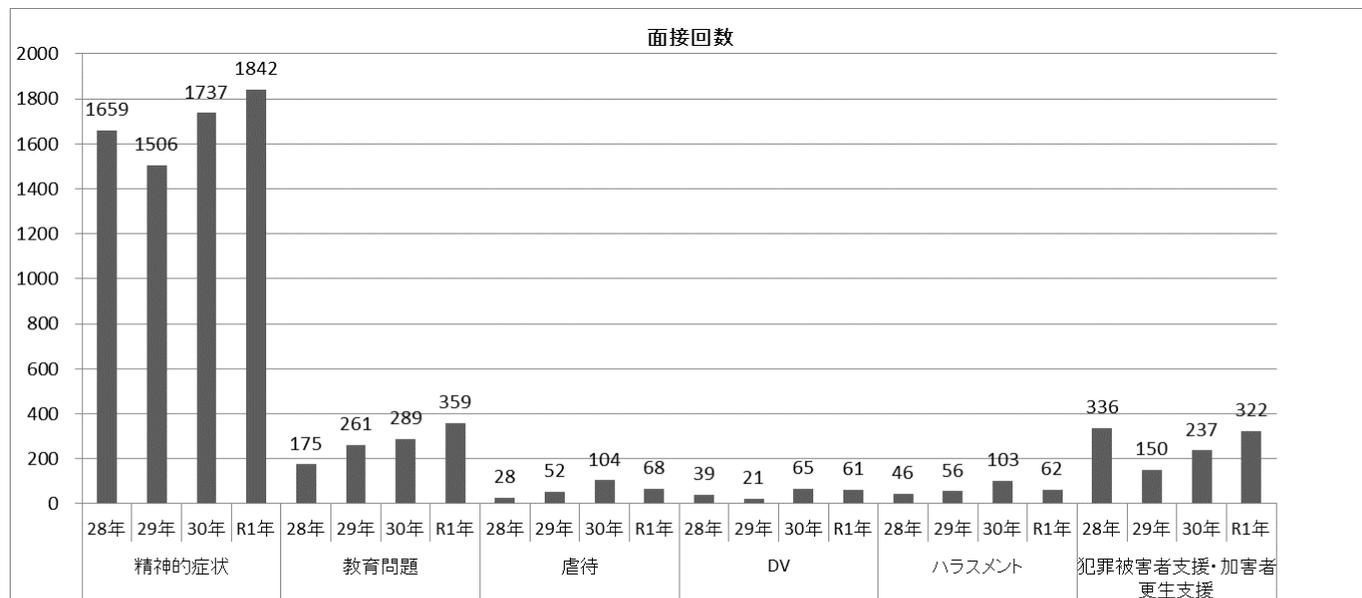
来談者数の男女比によると、例年通り女性が男性に比べて多い。これは女性の方が他者との対話を通して内省することに抵抗が少ないと考えられる。また子どもや家庭にまつわる問題を女性が引き受ける現状が社会的背景にあるのではないかと。

この事業の全体の来談者数と面接回数は以下の通りである。

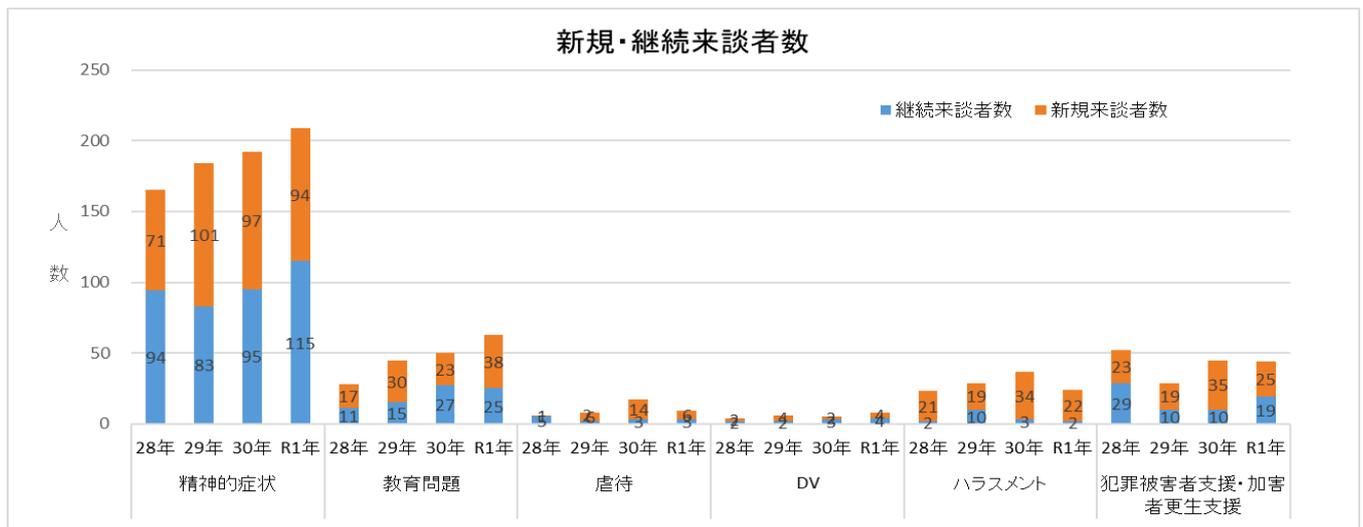
〔表2〕

	① 精神的症状				② 教育問題				③ 虐待				④ DV				⑤ ハラスメント				⑥ 犯罪被害者支援 加害者更生支援				合計			
	28年	29年	30年	R1年	28年	29年	30年	R1年	28年	29年	30年	R1年	28年	29年	30年	R1年	28年	29年	30年	R1年	28年	29年	30年	R1年	28年	29年	30年	R1年
来談者数	165	184	193	209	28	45	50	63	6	8	18	9	3	6	5	8	23	25	37	24	52	29	42	44	277	297	345	357
内 男性)	63	70	74	68	10	10	15	18	2	1	5	2	2	3	2	2	12	10	15	11	25	16	23	22	114	110	134	123
内 女性)	102	114	119	141	18	35	35	45	4	7	13	7	1	3	3	6	11	15	22	13	27	13	19	22	163	187	211	234
継続来談者数	94	83	95	115	11	15	27	25	5	2	3	3	2	2	3	4	2	10	3	2	29	10	10	19	143	122	141	168
新規来談者数	71	101	97	94	17	30	23	38	1	6	14	6	2	4	2	4	21	19	34	22	23	19	34	25	135	179	204	189
内再開)	12	12	11	10	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	2	0	0	1	0	1	19	15	14	11
面接回数	1659	1506	1737	1842	175	261	289	359	28	52	104	68	39	21	65	61	46	56	103	62	336	150	237	322	2283	2046	2535	2714

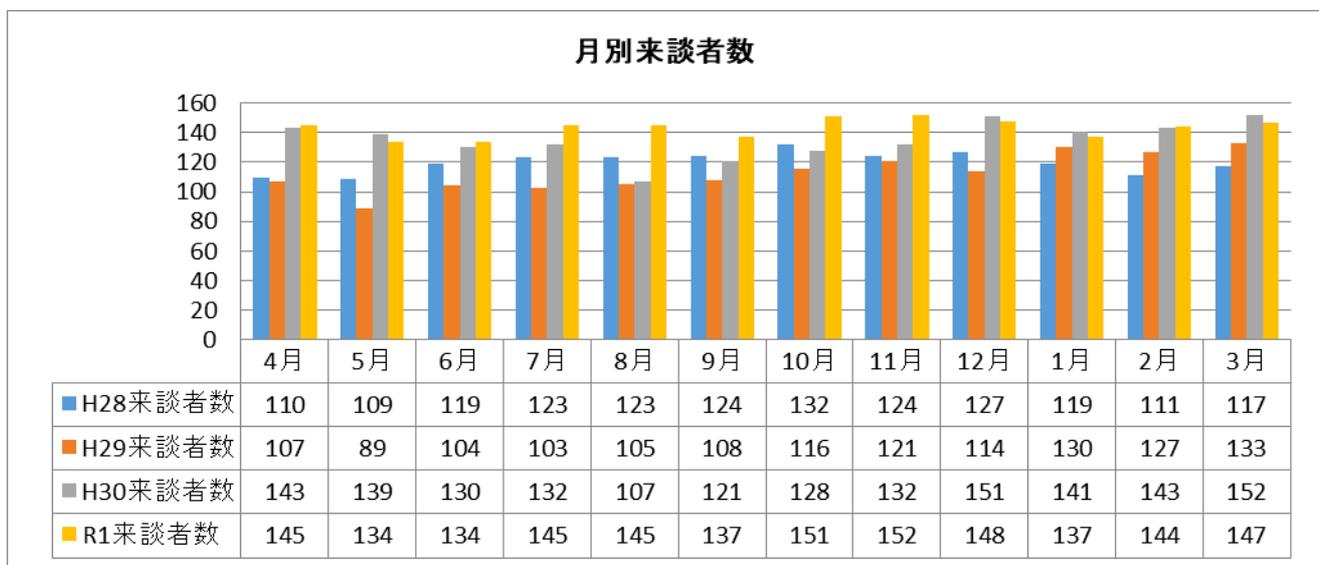
〔図1〕



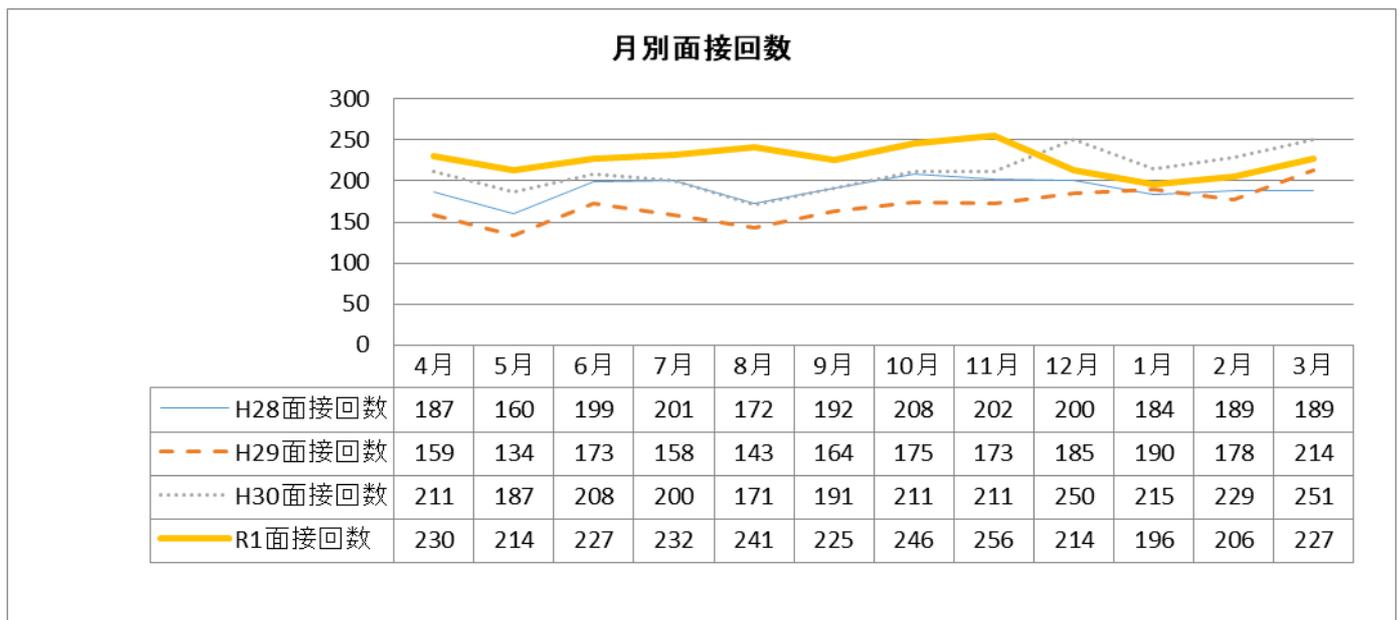
〔図2〕



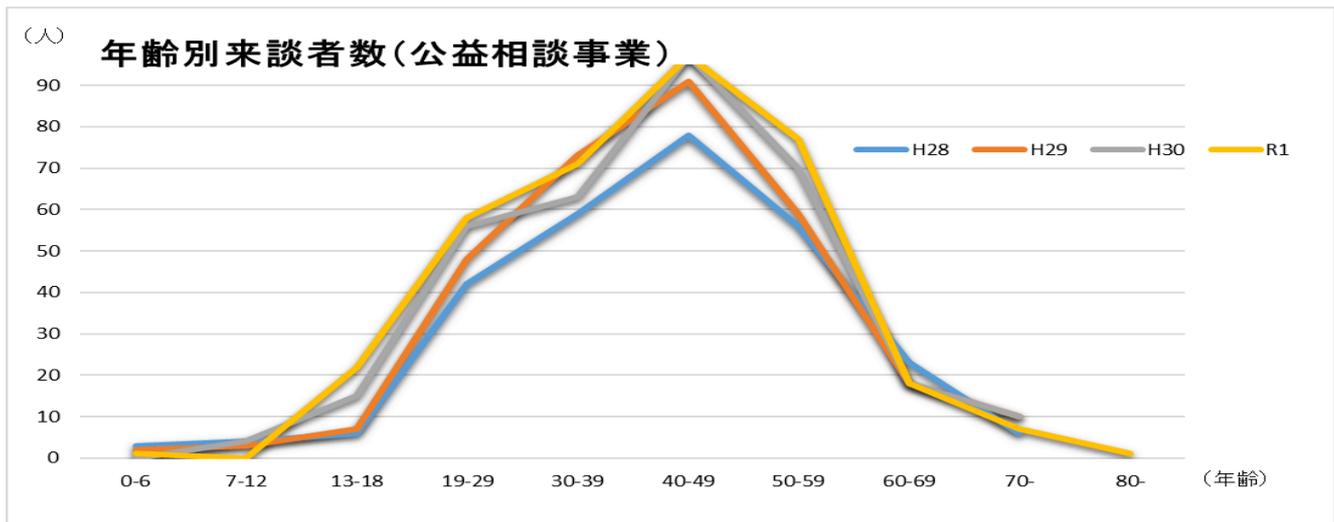
〔図3〕



〔図4〕



〔図5〕



(1) 精神的症状(鬱等の精神疾患, 自死予防を含む, メンタルヘルスを含む)

複雑化する社会状況, 家族の在り方の変化, ストレスの増大を背景にして増加している, 精神的症状を呈する人に対して実施しているカウンセリング。またこの事業は精神的症状が重篤化して自死に至ることを予防する「自死予防」の一助を担っている。

現在の単一の精神的症状だけでなく, 家族の問題や就労問題, 過去のトラウマ体験など複数の問題が絡み合っていて現在の精神的症状として現れている方も多い。病院や他の支援機関と併せてカウンセリングを活用するケースが多く, 支援のネットワーク全体を意識しながら, ただカウンセリングを行うだけでなく, クライアントがその支援ネットワークを有効に活用できるようサポートし, 必要に応じ他機関と連携を取っている。

この事業は精神科から紹介されて来談するケースが多く, また当機関から医療機関受診を勧める場合もあり, ケースによっては綿密に主治医と連絡を取り合い, カウンセリングを進めていくことが必要である。一方で, 医師の診療時間内での直接のやり取りは難しく, 書類上でのやり取りのみになってしまう場合もある。また, 企業内のメンタルヘルス相談室からの紹介ケースも多数あり, 職場復帰に向けて企業内カウンセラー・企業の人事担当と綿密に連絡を取りあうケースも多々ある。その他, 社会福祉領域で就労する職員のメンタルヘルス相談も多く, 社会的ニーズが年々増加する社会福祉領域において, 個々の対人スキルの重要性が窺え, それに伴う精神的な負担が増えていると考えられる。

機関としての社会的信頼性を土台にし, 精神科医, あるいは他の支援機関(保健センター・企業内メンタルヘルス相談室・発達障害者支援センター等)と有意義な支援が出来るように連携を行っている。

今年度も来談者数は増加し, 面接回数も増加している。これは綿密に他機関との連携を取り合い, 常に来談者の力になることを目指している当法人に寄せられる社会的信頼性が, 実際に数値として表れているのではないだろうか。特に鬱, 不安状態は3年連続増えている。やはり社会の状態が表れているのではないだろうか?

〔表3〕

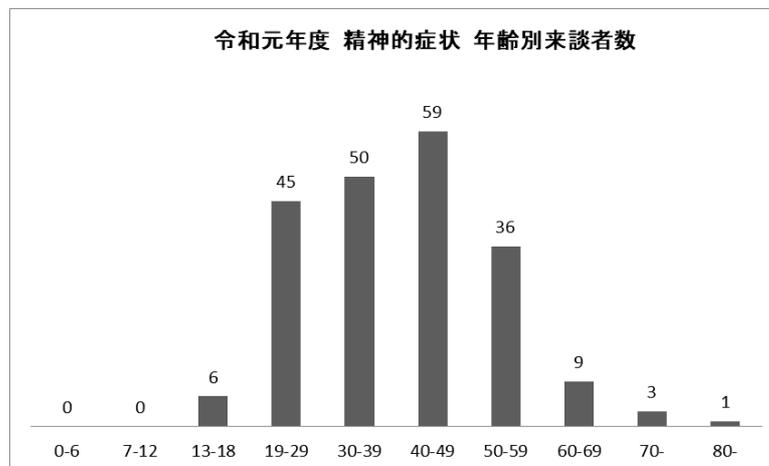
相談内容内訳		来談者数				面接回数			
		28年	29年	30年	R1年	28年	29年	30年	R1年
統合失調症	F2	5	4	4	2	60	33	23	22
鬱, 躁鬱	F3	19	12	16	24	198	119	148	176
鬱状態, 躁状態	F3	13	16	22	24	121	165	212	257
不安状態	F4	29	21	27	33	391	212	215	268
恐怖症	F4	4	7	7	8	41	66	68	100
強迫性障害	F4	1	3	4	2	14	22	39	41
解離性(転換性)障害	F4	3	1	2	3	63	42	2	26
心身症	F4	2	3	3	2	12	23	19	29
PTSD	F4	3	3	2	2	16	7	42	37
摂食障害	F5	3	3	0	1	10	5	0	1
パーソナリティ障害	F6	11	11	14	9	121	157	160	141
性・心理機能の問題(同性愛・性同一性障害含む)	F6	6	1	2	2	40	14	37	15
嗜癖(薬物, アルコール, ギャンブル, 性的等)	F6	1	1	3	7	44	37	56	92
発達障害	F8	13	16	11	9	159	116	129	42
精神障害者家族への援助	※1	12	9	9	8	106	36	38	36
職場における問題(メンタルヘルス)	※2	17	19	12	24	117	115	91	109
青年期の問題	※3	0	2	2	3	0	13	16	51
中年期の問題	※4	0	0	1	0	0	0	3	0
老年期の問題	※5	0	1	0	0	0	3	0	0
親子関係の問題	※6	5	13	15	15	50	82	138	155
夫婦関係の問題	※7	14	25	25	19	86	201	181	129
その他の人間関係の問題	※8	1	2	3	4	1	6	50	67
心理テスト		3	10	7	5	9	31	22	9
その他		-	1	2	3	-	1	48	39
合計		165	184	193	209	1659	1506	1737	1842

・この分類はICD-10を元にAFCの相談実態に合わせて分類項目を設定している。(F2~F8)

・※1~※9は精神的症状とともに中核的な問題として人生の発達段階や家族の課題が顕著な相談内容となっている来談者の相談実態に合わせて分類項目を設定している。

年齢別来談者数を見ると、若年層から、高齢層まで幅広く来談されている。特に10代後半から50代という社会参加が求められる年齢が大半を占める。これは、社会や家庭など重層的にストレスが増加し、その結果精神的症状を呈し、カウンセリング援助が必要となるケースが多いためと考えられる。

〔図6〕



(2) 教育問題(子どもの問題)

教育現場での「不登校」「いじめ」等の教育問題に対して、また子どもが呈する問題に対して実施しているカウンセリング。不登校になり始めているケースや、不登校が長期化しているケース等、学校での不適切な行

動等, そのケースによってきめ細かい対応が必要な事業である。必要に応じて学校関係者との連絡を取り合いながら進めている事業である。各学校にはスクールカウンセラーが配置されているが, 学校という場そのものに行けない子どもや定期的にスクールカウンセラーとの面接が困難な場合, スクールカウンセラーの面接では解決しない場合, また背景に発達障害や家族関係など複合的な問題がある場合に, 関係機関の勧めで AFC に来所するケースが多い。

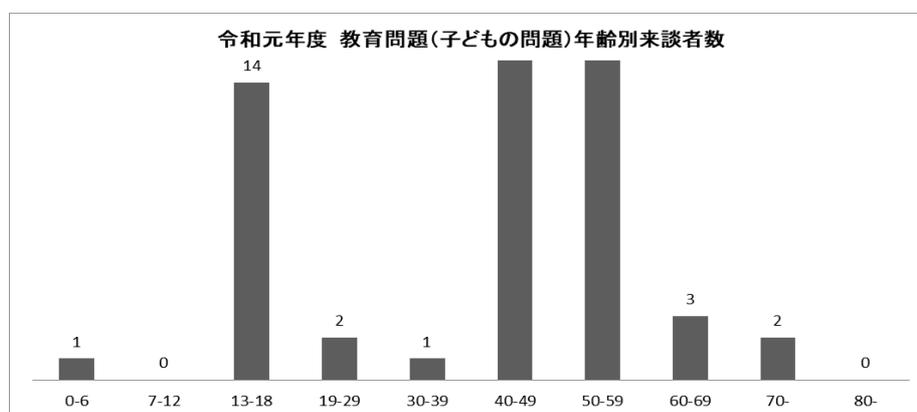
今年度も来談者数・面接回数共に増加している。特に「不登校(いじめ)」相談が増えている。年齢別の来談者を見ても中高生が増えている。スクールカウンセリングでは対応しきれないケースであると考えられる。この点でも公益法人の目的である, 他の相談機関では対応できないケースの受け皿として機能できていると考えられる。40~60代の年齢別来談者数は, 思春期から成人した子どもの問題, 大学卒業やその後の進路で悩む子どもの保護者が来談している。

また, 「不登校」「子どもの問題」ではあるが, 保護者自身が統合失調症やうつといった精神的症状がありその影響で子どもが不登校に陥っている場合や, 子ども自身が強迫症状や摂食障害等の問題を呈している場合は「精神的症状」として分類されているケースも多い。

[表4]

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	28年	29年	30年	R1年	28年	29年	30年	R1年
不登校(いじめ)	4	4	12	13	16	13	57	85
発達上の問題(発達遅滞, 発達障害, 学習困難)	6	5	6	6	39	56	94	48
神経症的習癖(情緒問題)	0	1	1	3	0	2	5	7
非行	0	1	1	0	0	4	1	0
家庭内暴力	2	1	2	4	3	3	4	14
無気力(アパシー)	1	1	1	0	1	12	4	0
引きこもり	2	3	3	4	30	15	17	31
子どもの問題を抱える保護者	13	28	22	32	86	142	101	166
学校での問題	—	1	2	1	—	14	6	8
合計	28	45	50	63	175	261	289	359

[図7]



(3) 虐待

虐待を行ってしまった養育者へ, 再発予防・家族再統合という目的で実施しているカウンセリング。また, 被虐待児へのカウンセリング及びプレイセラピーも行っている。再発予防という観点から, 虐待を行ってしまった養育者の深い心性まで扱うことが必要な事業である。

今年度は過去数年と比べて来談者数は減少し, 面接回数も減少している。社会での虐待に対する関心は高まっている中, AFC では減少している要因は何か? 考える必要がある。地域での子育てへの支援, 専門的支援は AFC でも今後の課題であると言える。

〔表5〕

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	28年	29年	30年	R1年	28年	29年	30年	R1年
虐待親への支援・再発予防	4	7	13	6	25	25	65	58
虐待防止 子育て中の親への支援)	1	0	2	3	2	2	27	10
被虐待児への支援	1	2	3	0	1	1	12	0
合 計	6	9	18	9	28	28	104	68

(4) DV (ドメスティック・バイオレンス)

家庭内で行われる配偶者からの暴力、恋人間で行われる暴力について、被害者支援として実施しているカウンセリング。生活再建へ向けて各関係機関との調整が必要な事業である。また再発予防、家族再統合に向けて加害者に対しても再教育カウンセリング（自分の言動がDVであるとの認識を持ち、その行動の心理・社会的背景を理解する等）を実施しているが、今年度は実施されていない。

〔表6〕

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	28年	29年	30年	R1年	28年	29年	30年	R1年
DV被害者	2	5	5	9	24	18	65	61
DV加害者	2	1	0	0	15	3	0	0
DV関係者	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	4	6	5	9	39	21	65	61

(5) ハラスメント (セクシャルハラスメント・パワーハラスメント・アカデミックハラスメント・マタニティハラスメント)

社会関係の中で行われるハラスメント問題について、被害者及び関係者に対して実施しているカウンセリング。ハラスメント問題の解決に向けて関係機関と綿密に連絡を取り合うことが必要であり、環境調整へ向けて方向性を協議する実際の援助である。機密性を重視した責任ある書類作成等、かなりの時間と労力を要する。

今年度は来談者数・面接回数共に減少している。これは、委託を受けている機関内で、ハラスメントに対する認識が浸透してきているからであろうか？

〔表7〕

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	28年	29年	30年	R1年	28年	29年	30年	R1年
ハラスメント被害者	21	22	30	22	44	46	97	60
ハラスメント加害者	1	0	1	0	1	0	1	0
ハラスメント関係者	1	3	6	2	1	10	5	2
合 計	23	25	37	24	46	56	103	62

(6) 犯罪被害者支援及び加害者更生支援

犯罪により深く傷ついてしまった犯罪被害者及び被害者家族に対して実施しているカウンセリング。また犯罪加害者の再発防止のためのカウンセリング。加害者の再発防止のために、犯罪行為を実行してしまった加害者の心性を加害者自身が洞察し、抑止力を身に着けるといふ事を目指したカウンセリングを実施した。今年度も面接回数は増加しており、継続的な面接の必要性が窺える。加害者更生支援は弁護士・警察からの紹介が多く、面接を実施し起訴前・起訴後に関わらず効果（再犯に至っていない）が見られている。この事業も、紹介元である弁護士・警察と連携し、紹介の意図を確認し面接を始めている。処遇が決定された後にも、面接は継続されており、かなりの効果を上げているものと考えられる。

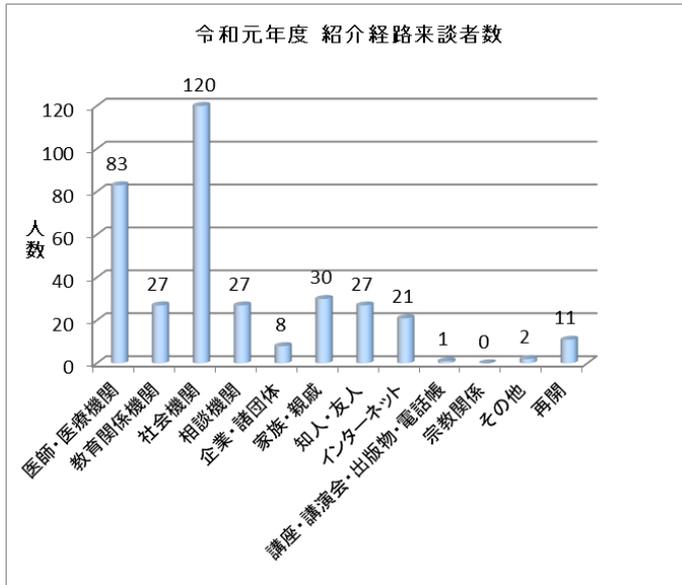
また、平成29年度の11月から、京都府警察本部から「ストーカー加害者に対するカウンセリング事業」の委託を受け、ストーカー加害者へのカウンセリングを実施している。

〔表 8〕

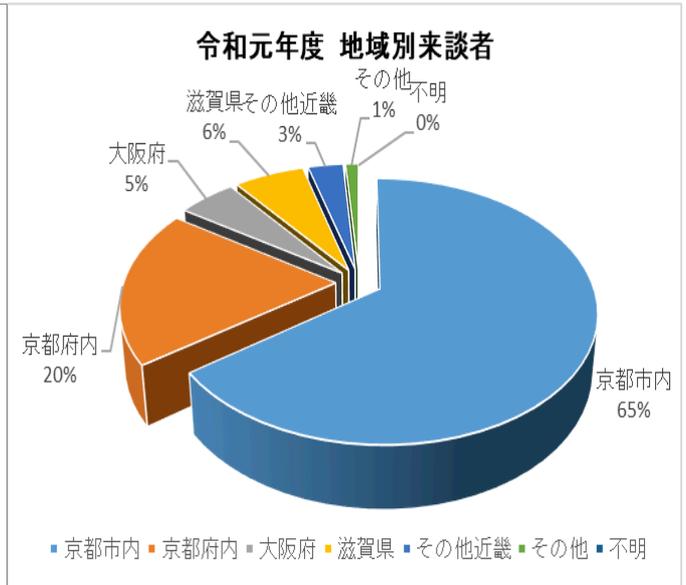
相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	28年	29年	30年	R1年	28年	29年	30年	R1年
犯罪被害者・被害者家族	28	13	20	21	146	59	81	105
犯罪加害者の再発予防	23	18	21	20	189	91	154	204
加害者家族への支援	1	0	1	3	1	0	2	13
合計	52	31	42	44	336	150	237	322

【令和元年度公益相談事業の来談者統計】

〔図 8〕

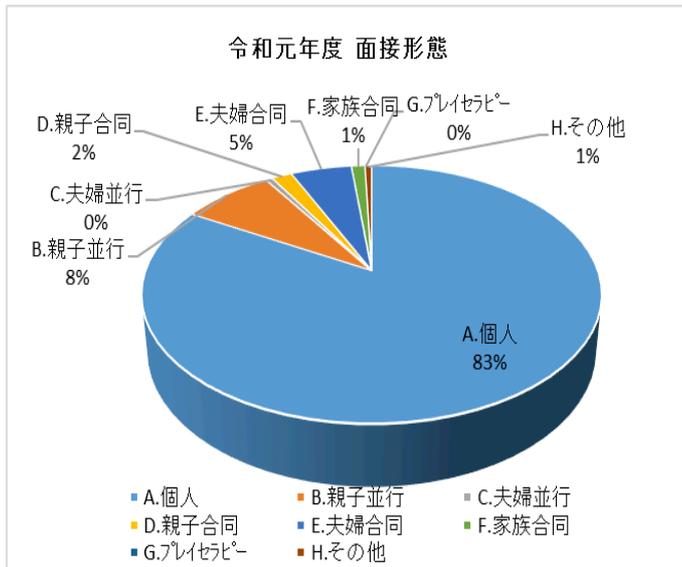


〔図 9〕

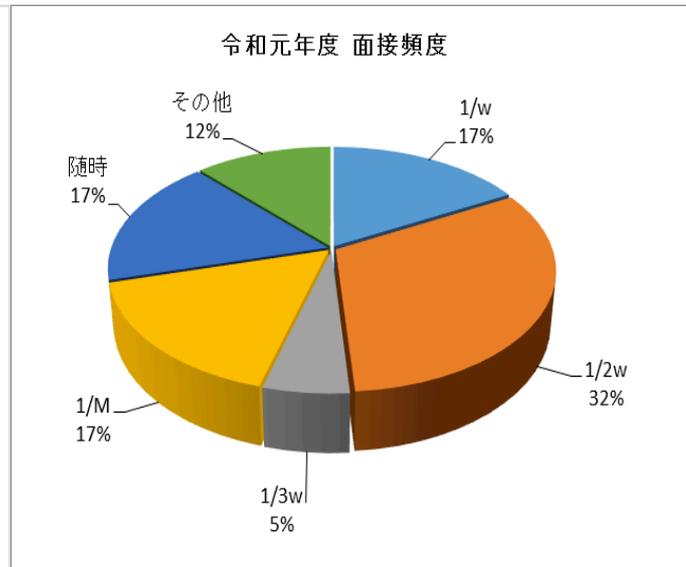


*社会機関＝公的機関，弁護士事務所等

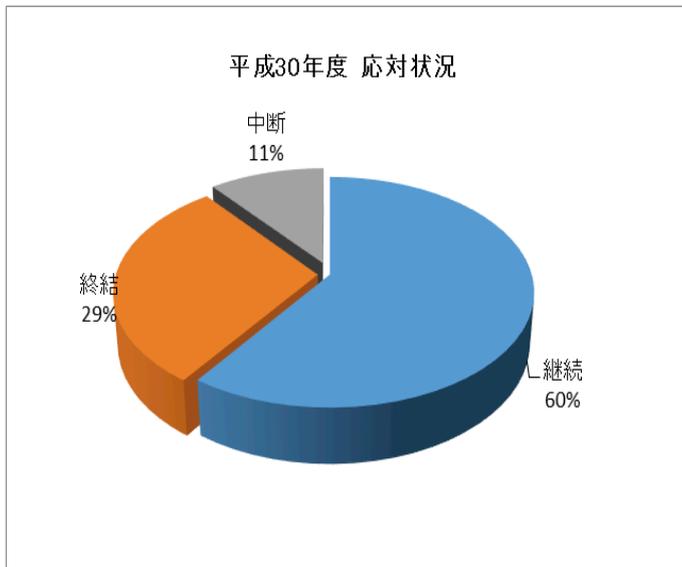
〔図 10〕



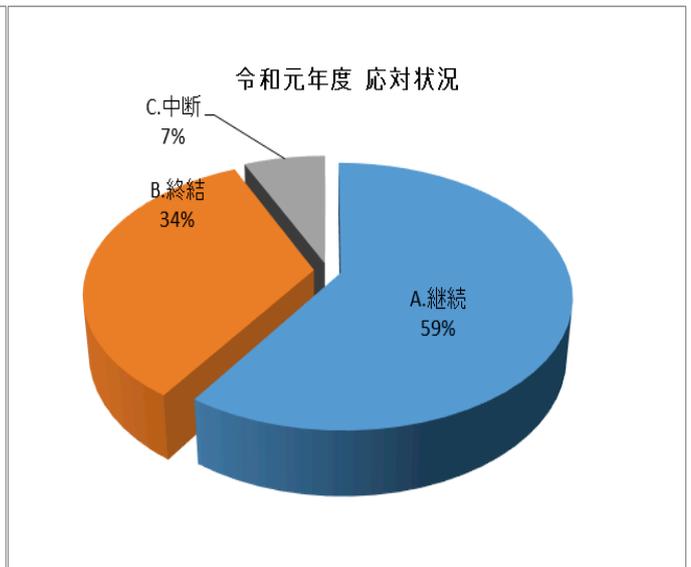
〔図 11〕



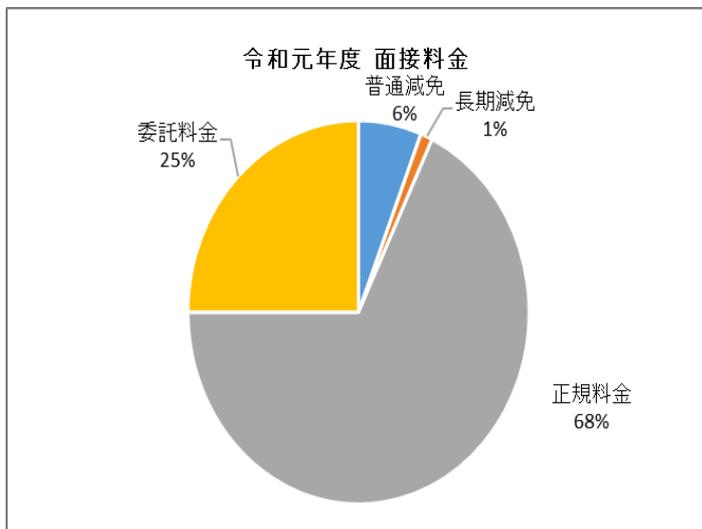
〔図 1 2〕



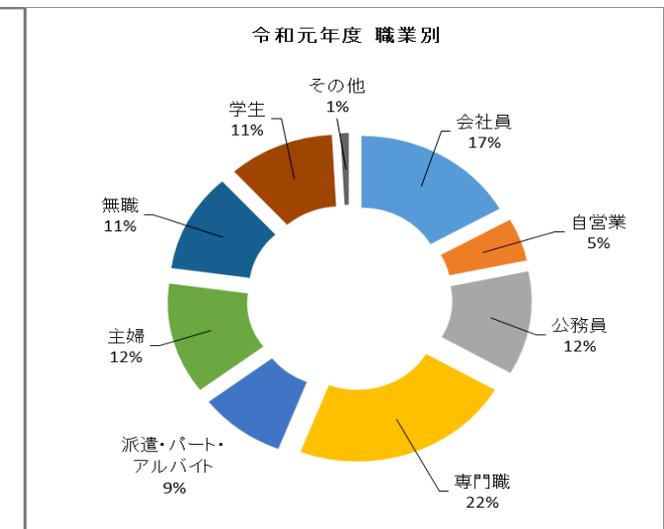
〔図 1 3〕



〔図 1 4〕



〔図 1 5〕



II 公益事業 研修事業

《対人援助活動のための研修，人材育成及び講師派遣等事業》

平成 31 (2019) 年度の研修事業として，以下の 7 の講座を実施した。今年度も，継続的に実施している検査法についての講座を開講した。特に修得が難しいといわれている，ウェクスラー式検査とロールシャッハ・テスト，バウムテストについては，初心者でもしっかり基礎を学べる講座を開講している。基礎を学んだうえでさらに実際の事例を検討し，実際の臨床現場で役立つように配慮した講座になっていた。複数受講者，継続受講者もかなりあり，臨床家にとっては有意義な研修となっている。

また今年体的ドリームワークは参加者が少なく開講できなかった。

a の対人援助のための基礎講座は，前期・後期ともに開催した。対人援助家に必要とされている，自分の身体を使って自分自身を深く見つめることと同時に自分の他者や社会との関わり方を見つめる方法としての「気功」を体験してもらう講座である。

また b - ④のグループ・スーパーヴィジョンは，対人援助のさまざまな職域で働く援助家の事例研究で，この講座は毎年開催している。参加者も初心者から経験豊富な援助家まで幅広く，また継続参加者が多く，それだけこういった講座が必要とされているのがわかる。昨年度に引き続き⑤の講座が開催された。これらは AFC の研修講座を幅広く，対人援助職のために拡大したもので，どちらも受講者数が多かった。d の教育講座は今年度も「占星術」を取り上げ，自然と人間のこころとの関連を理論化したユング心理学についてより専門的に解説する講座を開催した。興味深い内容で一般の方々も多く参加され，一般の方々も臨床家にも興味を持てる研修であった。研修事業は昨今多くの他の機関でも提供されるようになって来ているが，単発のものが多い中，AFC の専門講座は，どの講座も専門家のニーズに応え，専門性を高められるように継続して

行われているものである。参加者からは、臨床実践について幅広く深く学べるとの声をいただいている。(アンケート結果を後載)

スーパーヴィジョン、個人コンサルテーション、教育分析では、大学院臨床心理士養成課程の院生、有資格者の専門家等の個人スーパーヴィジョン、教育分析が行われた。この事業は相談事業で得た知見を、今後の対人援助の人材育成に還元していくという目的で実施されたものであり、かなりこの目的は達成されている。臨床心理士養成課程在籍の院生を始め、資格取得後の専門家にとっても事例に即した有意義なスーパーヴィジョンの場を提供している。資格取得後の専門家(一般)の来談者数は減少しているものの、昨年度は減少していた研修生・大学院生は増加している。これは教育機関からの紹介の場合が多く、当法人が教育機関からの信頼を得ており、社会における対人援助専門家の人材育成に大きく携わっているといえよう。

(1) AFC教育・研修講座

a. 対人援助の基礎講座

① 対人援助家のための気功 自分の身体とつきあう (全4回)

日程：6/2, 6/16, 6/30, 7/14 (日曜日 15:00~18:00)

会場：日本聖公会京都教区 研修室

講師：濱野 清志 (京都文教大学臨床心理学部教授/臨床心理士)

受講者数：18名(定員20名) 受講料：一般20,000円 AFC会員・学生18,000円

② 対人援助家のための気功(全3回)

日程：(令和2年)1/19, 2/2, 3/1 (日曜日 15:00~18:00)

会場：日本聖公会京都教区 研修室

講師：濱野 清志 (京都文教大学臨床心理学部教授/臨床心理士)

受講者数：16名(定員20名) 講料：一般15,000円 AFC会員・学生13,500円

b. 対人援助の専門講座

① 発達の視点を味わうーウェクスラー式検査の基礎を学ぶー (全4回)

日程：9/8, 10/20, 11/10, 12/8 (日曜日 14:00~17:00)

会場：日本聖公会京都教区 研修室

講師：福永 友佳子 (パームこどもクリニック・オフィスオータム/臨床心理士)

受講者数：18名(定員20名) 受講料：一般35,000円 AFC会員・学生32,000円

(専門講座複数受講者 一般33,000円 AFC会員・学生30,000円)

② ロールシャッハ・テスト 応用編 (全6回)

日程：10/27, 12/22, (令和2年)1/26 (各日2回 日曜日 13:00~15:00, 15:00~17:30)

会場：日本聖公会京都教区 研修室

講師：山本 昌輝 (立命館大学文学部教授/臨床心理士)

受講者数：13名(定員20名) 受講料：一般35,000円 AFC会員・学生32,000円

(専門講座複数受講者 一般33,000円 AFC会員・学生30,000円)

③ バウムテスト事例研究 (全6回)

日程：11/14, 12/12, (令和2年)1/9, 1/23, 2/13, 3/12 (木曜日 18:30~20:30)

会場：ハートピア京都3階 視聴覚室

講師：青木 健次 (京都大学 名誉教授)

受講者数：11名(定員25名) 受講料：一般35,000円 AFC会員・学生32,000円

(専門講座複数受講者 一般33,000円 AFC会員・学生30,000円)

④ グループ・スーパーヴィジョン (全9回)

日程：6/15, 7/20, 9/7, 11/9, 12/14, (令和2年)1/18, 1/25, 2/15, 3/14 (土曜日 18:00~20:30)

会場：日本聖公会京都教区 研修室

講師：橋本 朋広, 山本 陽子 (葵橋ファミリー・クリニックカウンセラー/臨床心理士)

受講者数：16名(定員20名) 受講料：一般35,000円 AFC会員・学生32,000円

(専門講座複数受講者 一般33,000円 AFC会員・学生30,000円)

⑤ ソーシャルワーカーのためのスーパーヴィジョン（全4回）

日程：6/2, 12/8（各日2回 日曜日 9:30～12:30, 13:30～16:30）

会場：ハートピア京都 視聴覚室, 日本聖公会京都教区 研修室

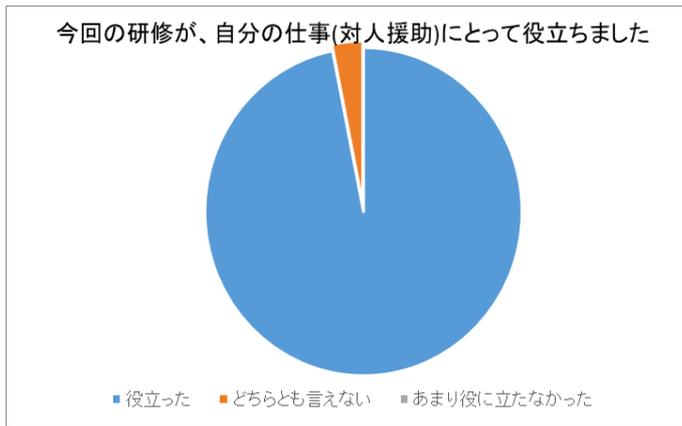
講師：福山 和女（ルーテル学院大学 名誉教授）

受講者数：26名（定員25名）受講料：一般20,000円 AFC会員18,000円

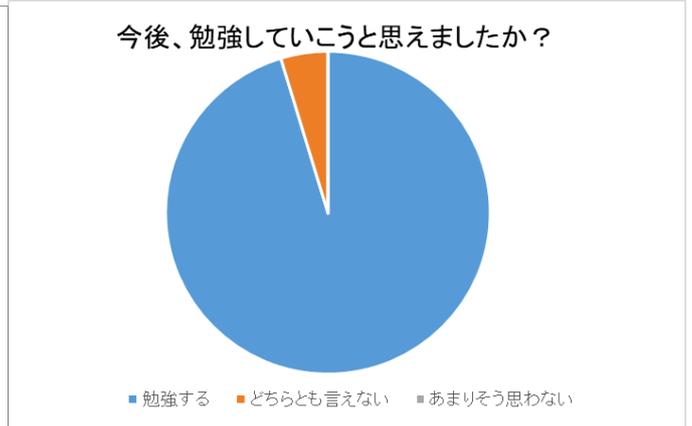
*これらの研修講座の効果については、各講座終了後にアンケートを実施した。
結果については以下の通りである。

① 研修の有効性

〔図16〕



〔図17〕



② 紹介経路

〔表9〕

	AFCからの案内	臨床心理士会案内(協会)	知人	その他の協会	その他	回答数	参加者数	回答率%
WAIS基礎	6	4	1		1	12	17	71%
ロ・テ応用	5	0	2	0	2	9	12	75%
baum	4	2	0	0	2	8	9	89%
GSV	5	2	4	0	1	12	15	80%
気功	4	1	3	0	1	9	15	60%
気功 後期	5	1	3	0	1	10	14	71%
SW	3	0	2	11	0	16	26	62%
合計	32	10	15	11	8	76	108	70%

c. スーパーヴィジョン・コンサルテーション, 教育分析

日程：随時予約制

講師：葵橋ファミリー・クリニック カウンセラー／臨床心理士

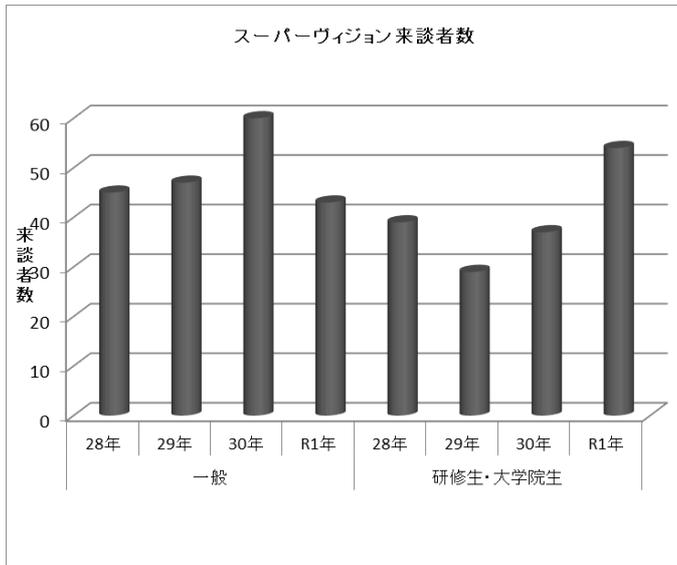
会場：葵橋ファミリー・クリニック 面接室

受講料：初回8,000円＋税, 継続6,000円＋税（1回1時間）

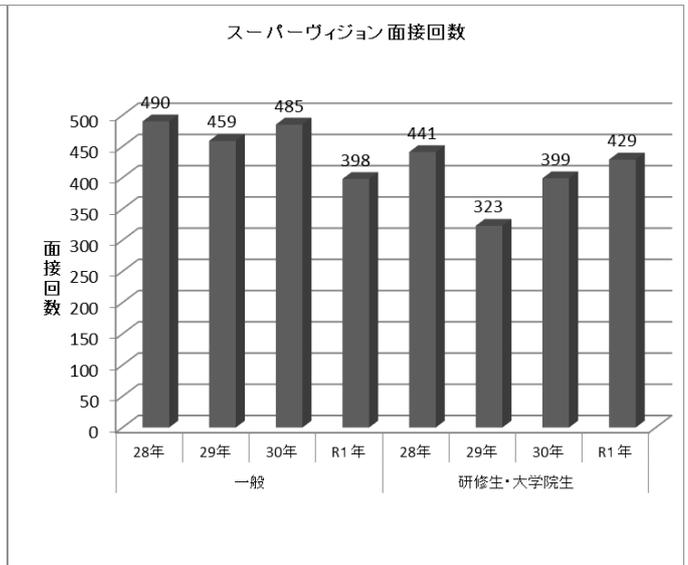
〔表10〕

スーパーヴィジョン	来談者数				面接回数				教育分析	来談者数				面接回数			
	28年	29年	30年	R1年	28年	29年	30年	R1年		28年	29年	30年	R1年	28年	29年	30年	R1年
一般	45	47	60	43	490	459	485	398	一般	5	5	5	6	43	70	56	56
研修生・大学院生	39	29	37	54	441	323	399	429	研修生・大学院生	2	3	0	0	11	14	0	0
合計	84	76	97	97	931	782	884	827	合計	7	8	5	6	54	84	56	56

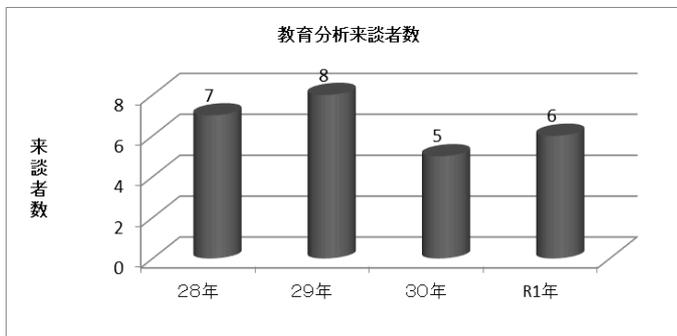
〔図18〕



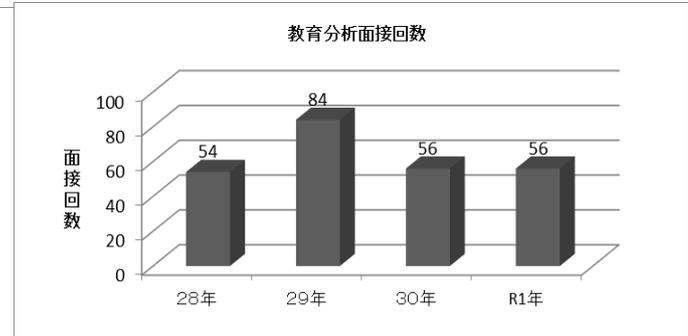
〔図19〕



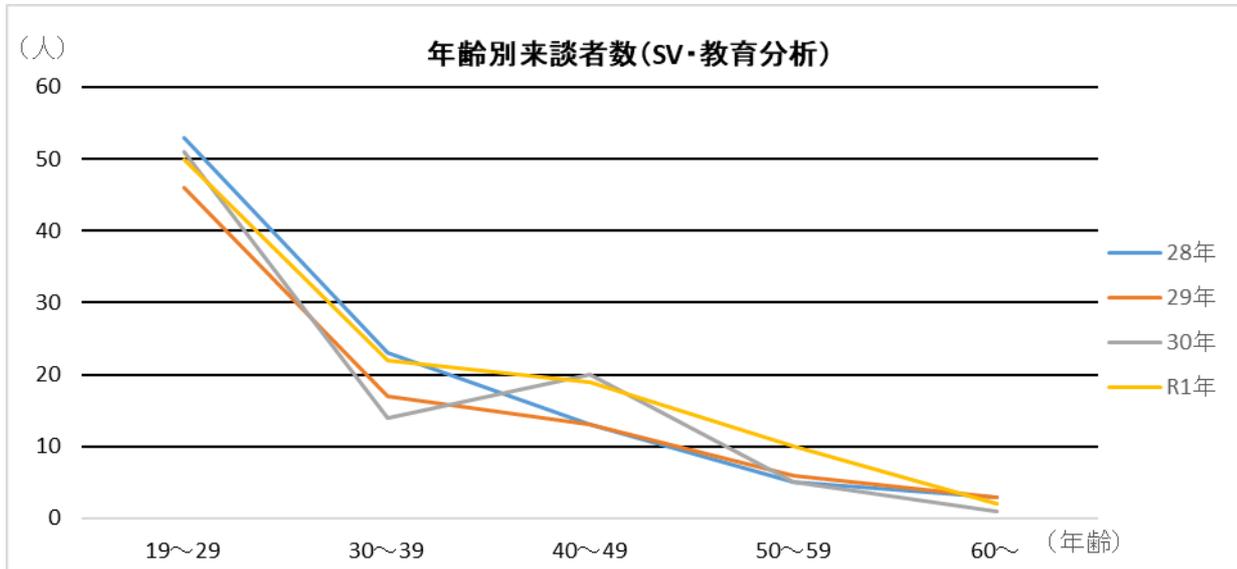
〔図20〕



〔図21〕



〔図22〕



d. 教育講座 講演会

《講演会》『ユングの占星術研究』

日程：令和2年2月16日（日曜日 14：00～17：00）

会場：日本聖公会京都教区 研修室

講師：鏡リュウジ（京都文教大学客員教授／心理占星術研究者・翻訳家）

対談者：濱野 清志（京都文教大学臨床心理学部教授）

受講者数：47名（内AFC正会員14名） 受講料：一般3,500円 学生1,500円 AFC正会員 無料

(2) 講師派遣事業 (各種職場, 組織, グループに講師を依頼に応じて随時派遣する)

a. 講師派遣

- ①京都市立芸術大学新入生オリエンテーション「キャンパスハラスメントについて」 4/10 山本陽子
- ②京都市子ども支援センター「新規委嘱非常勤嘱託員研修」 5/10 山本陽子
- ③全国被害者支援ネットワーク「質の向上研修上半期研修会」 7/26 山本陽子
- ④京都女子大学 「キャンパスハラスメントとその対応について」 9/4, 9/11 山本陽子
- ⑤被害者支援センター 「被害者支援に携わる人々の課題」 9/9 山本陽子
- ⑥京都市民間社会福祉施設職員メンタルヘルス研修会 2/13 浅田裕子
- ⑦ハラスメント相談窓口担当者向け研修 3/15 卯月路子

b. 相談員のスーパーヴィジョン, コンサルテーション

各区の子どもはぐくみ室(相談員, 地域活動員, 職員), ひとり親家庭支援相談員を対象に, 相談事例についてスーパーヴィジョンを行った。

日程: 随時予約制

講師: 葵橋ファミリー・クリニックカウンセラー/臨床心理士

[表 1 1]

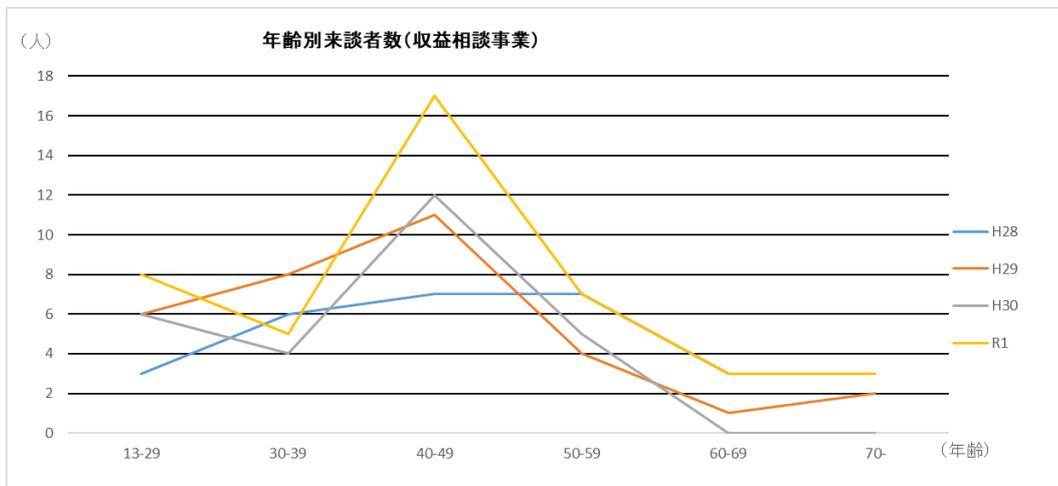
	28年	29年	30年	R1年
来談者数	6	1	11	8
面接回数	7	2	11	6

第3 収益事業 相談事業

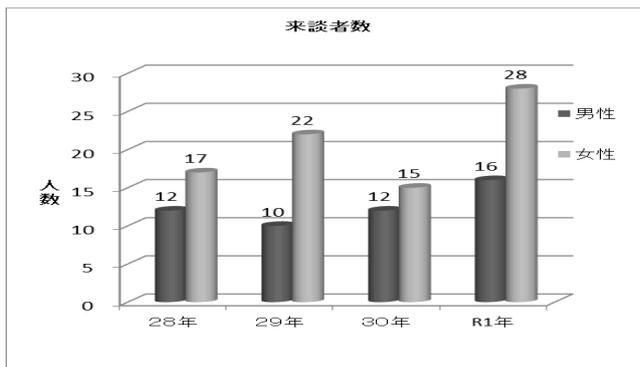
《個人・家族の問題に対応する精神的健康をカウンセリングにより援助する事業》

他機関との連携が必要なく, 個人・家族の問題としてカウンセリングが実施された。この事業では, 中年期の問題や夫婦・親子関係等の人間関係にまつわる相談内容が多いが, 全体の来談者数や面接回数は増加している。

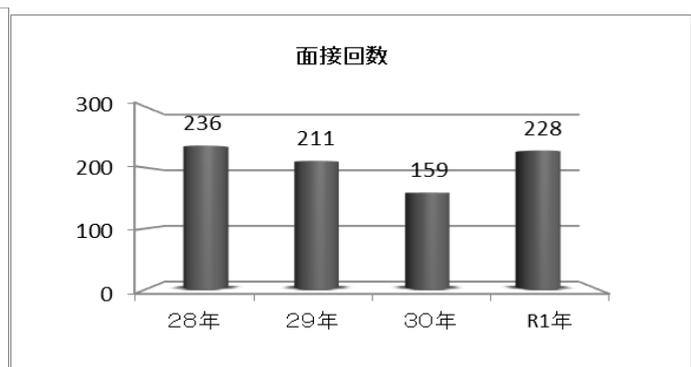
[図 2 3]



[図 2 4]



[図 2 5]



〔表12〕

相談内容内訳	来談者数				面接回数			
	28年	29年	30年	R1年	28年	29年	30年	R1年
鬱状態, 躁状態	1	2	0	2	22	25	0	2
パーソナリティ障害	0	0	0	3	0	0	0	13
不安状態	2	3	4	3	4	10	12	4
心身症	0	1	0	0	0	1	0	0
恐怖症	1	1	0	0	8	1	0	0
PTSD	0	1	1	0	0	4	5	0
精神障害者家族への援助	0	0	0	3	0	0	0	7
不登校	0	0	0	0	0	0	0	0
引きこもり	0	0	0	0	0	0	0	0
学校での問題(教師,友人関係等)	0	0	0	1	0	0	0	1
子どもの問題を抱える保護者	2	3	1	5	13	12	8	32
犯罪加害者の再発予防	0	0	1	1	0	0	9	1
職場における問題	1	3	1	1	6	3	1	3
青年期の問題(進路・適性など)	1	5	3	2	10	19	22	9
中年期の問題	6	4	3	3	37	33	17	6
老年期の問題	2	0	0	1	3	0	0	5
親子関係の問題	5	1	2	3	7	5	10	33
夫婦関係の問題	4	6	8	8	43	33	62	41
その他の人間関係の問題	2	3	1	5	37	46	9	47
自己覚知	1	1	0	0	22	18	0	0
心理テスト	0	1	1	2	0	1	2	5
その他	1	0	1	1	24	0	1	19
合計	29	35	27	44	236	211	158	228

第4 広報

- (1) ホームページ制作, 更新
- (2) AFCパンフレット作成, 各種案内等
- (3) 公益法人「AFCニュース」 第8号発行
- (4) 桜鶴町町の町内地図, 新町小学校校区マップに掲載

第5 学会の参加及び研究発表

- (1) 日本箱庭療法学会
- (2) 日本臨床心理身体運動学会
- (3) 日本心理臨床学会
- (4) 日本ロールシャッハ学会

第6 AFC体制

- (1) 開所時間: 月・水・金曜日 10:00~20:00 火・木・土曜日 10:00~17:00
- (2) 常勤職員: (首席カウンセラー) 山本陽子,
非常勤職員: (カウンセラー) 橋本朋広, 中島優紀, 谷口秀樹, 卯月路子, 田中恭介, 田中史子,
加藤理英, 池田純子, 大橋佳奈, 浅田裕子, 鈴木史子, 渡辺登至明
(事務局) 山口佐和子, 山崎綾奈
- (3) ケースカンファレンス 1回/月
コメンテーター 9月,10月,11月 濱野清志先生
6月,8月 山本昌輝先生
1月 高月令子先生
- (4) 特別カンファレンス 11月23日
- (5) 事務局連絡会議 随時

第7 AFC会員

今年度末の会員登録者数は正会員 79名, 賛助会員 16名であった。毎年, 退会希望者が若干名ありまた会費未納者もある。

第8 おわりに

公益社団法人に認定され、8年目の事業は順調に行われた。公益目的事業の面接事業はかなり増加している。委託事業も増え、当法人が社会的に評価を得ていると考えられる。研修事業は受講者は大きな変化はなく、高い評価を得ている。どの講座も AFC で継続して開講している講座であり、専門性の高い研修機会を提供できている。研修機会が増えている中で、より専門性の高い講座を公益法人として提供し続けていくことが課題である。スーパーヴィジョンも今年度は増加している。法人に期待されている質の高い対人援助職を育成して行くこととして重要な事業である。統合的援助機関として、専門家の育成も大きな柱としながら社会の要請に応えられる活動を今後も継続して行えるよう、また、公益社団法人として、特にファミリー・クリニックとして、家族の課題に対応できる力量を高めるため、スタッフ一同気を引き締めてさらなる研鑽を積んでいく所存である。